

会議	部会名	第1回 精神障がい者等地域生活 部会	参加者数	27人	会場	伊那市保健センター 健康教室・栄養教室
	日時	令和元年 7月 31日 (水) 15:00 ~ 17:00				
主テーマ	1 昨年度の部会活動報告と今年度部会活動計画について 2 講演:「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムについて」 3 グループごとに分かれての意見交換					
主な意見など	<p>1)について(部会長 相談支援事業所Nakara 春日部会長)</p> <p>・昨年度までの精神障がい者地域生活推進部会は、長期入院者の地域移行を進めることを主な議題として運営してきた。しかし、上伊那圏域では、県内他圏域と比較し長期入院者の人数は少ない。地域移行が進みにくい要因として、各担当者の思いがあっても、組織の体制等が移行推進のハードルになっていると考えてきた。各機関の立場、背景を互いに知ること(「見える化」)を進めることで、地域移行を推進できるのではないかという思いから、本部会を運営してきた。</p> <p>【昨年度の部会活動内容】</p> <p>第1回 活動計画の確認、上伊那圏域の課題に関して  第2回 こころの医療センター駒ヶ根 大越心理士による講演会「ストレスマネジメントと認知行動療法」  第3回 NPO法人ハートフル 角野太一氏による講演「精神障がい者の地域移行・定着支援について」  第4回 地域移行・地域定着を進めるために、体験の場に関わる制度理解</p> <p>高校出前講座:伊那北高校・辰野高校にて、精神障がい者への理解を深めるための取り組み</p> <p>「見える化」については、今年度も継続して取り組む。地域生活支援拠点の取り組みの中で、3障害共通の視点をもって体験の場の確保に取り組む必要がある。「精神障がい者」という名前は部会名に残しつつ、3障害含めて取り組みを進めるために、今年度から「精神障がい者等地域生活部会」という名前に変更になった。</p> <p>地域包括ケアシステムに関しては、支援者間で理解度に差があると考えられる。本日の講演を理解の第一歩の手掛かりとしていただきたい。今年度令和元年11月2日(土)に予定している講演会(社会福祉法人 蒼溪会 理事長 有野 哲章氏による研修会「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの考え方・動かし方」)にもぜひご出席いただき、地域包括ケアシステムについてより理解を深めていただきたい。</p> <p>地域生活支援拠点の取り組みの中では、緊急時対応を検討するだけでなく、日頃から地域生活を支えることを考えてシステムを構築することが重要である。こうした視点も持ちながら講演を聞いていただきたい。</p> <p>2)について(長野県 健康福祉部 保健・疾病対策課 心の健康支援係 主査保健師 坂元 亜紀 氏)</p> <p>これまでの経緯:H16年に精神保健医療福祉に関して「入院医療中心から地域生活中心へ」というビジョンが示された。H29年、精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指すことが新たな理念として明確になった。</p> <p>※「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」は、高齢期の「地域包括ケアシステム」とは異なるものである。高齢期のケアにおいて、「必要な支援を地域の中で包括的に提供し、地域での自立した生活を支援する」という考え方を、精神障がい者のケアにも応用したものである。</p> <p>(1)精神障害にも地域包括ケアシステムが必要な理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害による入院患者の在院期間は、1年以上が約17万人、うち5年以上が約9万人である。</li> <li>・1年以上の長期入院者の退院先は「他の病院・診療所に入院」が最も高い割合を示している。</li> <li>・精神病床からの退院者の約4割が1年以内に再入院している。精神障害者の多くが地域サービスを十分に利用できていない。</li> <li>・精神療養病棟に入院する患者の約2分の1が、在宅サービスの支援体制が整えば退院可能とされている。</li> </ul> <p>⇒医療、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育等が包括的に確保される基盤の整備が必要。</p> <p>(2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度末までに全ての障害保健福祉圏域/市町村ごとに、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することが目標とされている。</li> <li>・現状では、協議の場の設置に未着手の市町村の割合は43.2%。</li> </ul> <p>(3)「保健・医療・福祉関係者による協議の場」の機能と協議内容の構造の概念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するために最も重要なポイントは、「保健・医療から地域を考える視点」と「障害福祉から地域を考える視点」の両視点の統合。都道府県と保健所及び市町村が責任を持ち、それぞれの保健・医療及び福祉を起点とした基盤整備の検討のうえに、両内容を統合していくことが必要。</li> </ul> <p>(4)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関わる情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省が提供しているポータルサイト(<a href="http://mhlw-houkatsucare-ikou.jp/">http://mhlw-houkatsucare-ikou.jp/</a>)に最新情報、調査研究報告等が掲載されている。</li> <li>・上記ポータルサイトにも掲載されている「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き」では、構築プロセスや各種事業の実例等を紹介している。</li> </ul>					

(5)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進のため地域分析

- ・システムは一から作るものではない。医療、住まい、社会参加(就労)、障害福祉・介護、保健・予防、地域の助け合い・教育(普及啓発)のうち、地域の強みがどこにあるのかを分析するとともに、課題や強化すべき部分を探る。
- ・ReMHRAD(地域精神保健医療福祉資源分析データベース)(<https://remhrad.ncnp.go.jp/>)を活用し、地域分析を行うことができる。市町村別に、障害者総合支援法の福祉サービス資源、精神科病棟の入院者状況、精神科訪問看護ステーションの分布、救急医療体制等を地図上に表示できる。データによって単に資源の多寡を見るのではなく、地域の需要量を満たす分布になっているか否かを分析する必要がある。データと分析をきっかけに、どこに何を働きかける必要があるか、地域ごとに分析に役立ててほしい。
- ・各地域に必要な資源もあれば、必要ではない資源もある。地域の現状に合わせて、整備を進めていくことが必要。

3について

各グループから挙げた意見は以下の通り。

(1)現在インフォーマルサービスを利用しながら他職種連携で支援をしている事例・うまくいった事例

- ・高齢者のサロンや公民館講座のように、障がい者にも居場所が広がるといいという声広がっている。また、居場所があっても参加すること自体にハードルを感じてしまう方も多い。当事者同士の声かけにより参加できた例もあった。
- ・ボランティアが中心になって当事者の会を運営している市町村もあった。
- ・民生委員が気にかけてくれ、ゴミ出しや草刈りなどちょっとした困りごとを支援してくれている。
- ・もともと高齢者のグループホームだったが、障がいのグループホームに変わったところがあった。以前から地域に受け入れられていたので、障がいのホームに変わってからも近所の方にちょっとした声かけをしてもらっている。
- ・障がいをもつお子さんの親同士のつながりの中で事業所利用につながった。

(2)あったらいいと思うインフォーマルサービス

- ・地域での協力を得ていくにあたり、精神障がいの当事者の方は「障がいを知られたくない」「隠しておきたい」という思いを持つ方もおり、高齢者と比べて難しさもある。支援者からの提案だけでなく、当事者同士声をかけあえるとよい。
- ・障がい者も高齢者も関係なく、趣味でつながることができる場があるとよい。

(3)高齢・障害等分野を越えて地域包括ケアシステムに取り組むためのアイデア出し

- ・地域にキーパーソンとなる人がいることが必要。
- ・高齢分野では、地域ケア会議という地域づくりに関する会議を行っている。同様に話し合いの場の仕組みが必要ではないか。
- ・精神障がい者の地域移行にあたって制度があってもうまく利用できていない。加算を使って地域移行を進めたい。
- ・日頃から本人についての情報を関係者がよく共有しておけば、何かあったときにも役割分担して協力して支援にあたることができる。
- ・協議会のさまざまな部会に参加することで、他分野の職種の人と顔見知りになり、情報共有する。

まとめ

地域包括ケアシステムについて、理解を深めるためのきっかけとすることができた。また、障がい福祉分野だけでなく、高齢分野からも参加者があり、分野を越えて意見交換をすることができた。

次回

令和元年11月2日(土)伊那保健福祉事務所との合同開催による精神障がい者地域生活支援研修会  
社会福祉法人 蒼溪会 理事長 有野 哲章氏による研修会「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの考え方・動かし方」